



にしごう

広報にしごう第202号
昭和62年10月1日

VOL.10

■人口のうごき 人口15,156人(+47) 男7,660人(+19) 女7,496人(+28) 世帯数3,694戸(+13) 9月1日現在()は対前月比



大自然を満喫

おもな内容

議会のごき	2
第6回をすかし祭り	3
統計調査結果シリーズ	4
きのこ食中毒にご注意を	5
国民年金	6-7
おしらせ	8

写真：9月23日に行われた第16回村民登山大会より

議会のうごき

九月定例会

9/18 ~ 9/28

昭和六十二年村議会第三回定例会は九月十八日招集され、二十八日まで十一日間の会期で開催されます。

- 審議に先立ち、鈴木村長から、「昭和六十二年度西郷村一般会計補正予算」ほか十二件の議案と、村議会議長より任期満了に伴う「選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」の一件が上程されました。提出議案は次のとおりです。
- 昭和六十一年度西郷村歳入歳出決算認定について
- 高齢者等に対する肉用牛飼育事業基金の設置に関する条例の廃止について
- 西郷村公共下水道事業特別会計条例の制定について
- 土地改良事業の承認について
- 村有地の処分について
- 県南ブロック広域的水道整備計画の協議について
- 白河地方水道用水供給企業団設立について
- 昭和六十二年西郷村一般会計補正予算
- 昭和六十二年西郷村有線放送電話事業特別会計補正予算
- 昭和六十二年西郷村土地造成事業特別会計補正予算
- 昭和六十二年西郷村公共下水道事業特別会計予算
- 昭和六十二年西郷村水道事業会計補正予算
- 昭和六十二年西郷村椋山工業用水道事業会計補正予算
- 西郷村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

健康で長生きを！

アトラクションを交え敬老会

九月十五日は敬老の日です。村でもこの日に先立ち、九月十四日(月)、お年寄りの方々に楽しく過ごしていただくとうと、アトラクションなどを交え昭和六十二年度村敬老会が文化センターで催されました。

村には、九月一日現在、七十

歳以上のお年寄りは一千百二名(男四百二十九名・女六百七十

三名)おりますが、そのうち八十歳以上は二百二十三名、八十歳以上・八十名、八十八歳以上は十三名で今回、太陽の国入居者を除く九百四十一名が敬老会に招待されました。(最高齢者は由井ヶ原の有賀トメさん・九十六歳)

当日は、鈴木村長が「ますます元気に長生きして、老後を楽



▲楽しく観覧するお年寄りのみなさん



しんで下さい」とあいさつがあり、このあと県、村の敬老祝金が贈呈され、七十歳以上のお年寄りに記念品として小物入れバック、八十歳以上・金杯、八十五歳以上・純銀杯、八十八歳以上に座布団がそれぞれ贈られました。

アトラクションでは、村内の保育所、第二幼稚園の園児達がリズム体操や歌、音楽劇、ゆうぎを披露し、おじいちゃんやおばあちゃんを楽しませました。また、踊り・三味線愛好会と婦人会が民謡や民謡、三味線を見事に演じ、お年寄達の拍手喝さいを浴びました。お年寄りのみなさん、いつでも元気で長生きをして下さい。

「高原」で華やかに開催 第6回なすかし祭り



三十日の「なすかし祭り」には約三千八百名の参加者があり、各種の催し物を楽しみ人達で終日にぎわいました。オープニングセレモニーでは白河一小による鼓笛隊パレードで幕が開き、続いて、見事なバチさばきを披露した、矢吹・親と子の会による和太鼓や息の合った演奏のブラスバンド（矢吹中）には盛んな拍手が湧き起こり、祭りを一層盛り上げました。

去る八月二十九日（土）、三十日（日）の両日、国立那須甲子少年自然の家・施設開放事業（村教育委員会協賛）第六回なすかし祭りが同施設において、盛大に開催されました。

二十九日は、百二十四家族・四百三十七名による「親子のつどい」が催されました。夜の部のフォークダンス大会、キャンプファイアでは、リズムに合わせ楽しく踊ったり、真赤に燃える友情の火を囲み、時の過ぎるのも忘れて夜の雰囲気にはひたりました。

笑いの中に ゲームは展開 第8回婦人レクリエーション大会

村内の女性の健康増進と會員の親睦を図ろう。九月十三日（日）午前九時三十分から、第八回村婦人レクリエーション大会が村民体育館で行われました。大会は、約二百名の参加者が集い、小針成子婦人会長あいさつに続き鈴木貞子さん（谷地中）が力強く選手宣誓を行ったあと競技に移りました。



▲相手の風船を足で割る「じゃまものは消せ！」より

さざなみ学園で 成人式



▲6人の方、おめでとう

競技の結果、七十五点をマークした小田倉婦人会が優勝し、準優勝に羽太同が輝きました。

去る八月二十七日（木）昭和六十二年度さざなみ学園成人式が、当園において行われました。午前十一時、村教育長、当園長から祝いの言葉があり、その後、教育長から六人（男三人、女三人）の成人者一人ひとりに成人証書と記念品が贈られました。続いて公民館長から各自に花束が手渡されました。成人者を代表して加藤かおりさんから、「今日は、私たちのためにどうもありがとうございます。」

税の知識

「とお礼の言葉が述べられました。このあと祝賀会に入り成人を祝いました。」
◎財産を相続したら
相続や遺贈によって、亡くなった人（被相続人）の財産をもつた人（相続人）には相続税がかかります。
相続税の申告は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内に、被相続人の住所地の税務署にすることになっています。
また、納税も申告期限と同じ日までにすることになっています。
詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署（☎二二一七一一）にお尋ねください。

相続税の申告は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内にすることになっています。



優勝は下羽太老人ク

にぎやかに第8回老人スポーツ大会



▲写真は「ボールの旅」より
村内から十チーム

村内の老人クラブが一同に集い、親睦を深めるとともに健康づくりや仲間づくりを目的として、第八回村老人スポーツ大会が八月二十六日(水)午前十時から村民体育館で行われた。

当日は、下羽太老人クラブが優勝を飾りました。二位以下は、次のとおりです。
▼二位 眞船 ▲三位 米

(総勢二百五十名が参加。競技は、「ケツ庄測定」や「豚追い競争」など、真剣な表情で進められるゲームの中にも、観衆の笑いを誘う場面がふんだんに見られ、各チームとも優勝を目指し接戦を繰り広げました。)

競技の結果、一昨年に続いて下羽太老人クラブが優勝を飾りました。二位以下は、次のとおりです。

施設周辺を美しく

村婦人ボランティア養成講座(実習)が九月九日(水)午前九時から文化センターで開催されました。

今回の講座は、「実習を通じて、員相互の理解を深めると共に、ボランティアの推進を図ろう」という趣旨から、

敬老会々場を美しくしようと文化センター周辺の草とりが行われたものです。

学級生約三十名は、鎌や草かき等を手し、同セ



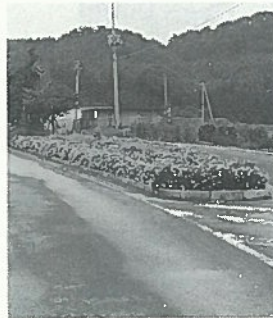
▲暑い日差しの中での作業

センター周辺の花壇等に生えた雑草を二時間三十分にとり刈り取りました。

ボランティアに携わったみなさん、本当にありがとうございました。

トピッ

ウワツ、きれい!!



サルビアやマリーゴールドの花が見事に開花。今年も鶴生土地内の道路分離帯(約二百五十㎡)や同公民館入口等に植えられたサルビア、マリーゴールド、百日草、葉鶏頭(すべて一年草)の花がきれいに咲き誇りました。

これは、部落内の道路が舗装整備され、環境も整ったのを契機に、鶴生村内美化クラブ(菊池儀一代表・外九名)が「花いっぱい」を中心に、環境を更に美化しようと昭和五十一年から植栽されているもので、今年で十二年目を迎えました。

きれいに咲いた花は部落民をはじめ、道行く人の心を和ませています。

同クラブでは、今後も一層この環境美化を続けていきたいと張り切っています。

統計調査結果シリーズ⑦

国勢調査より

産業別構成

昭和六十年十月一日実施した国勢調査のうち、今回就業状況が公表されましたのでお知らせします。

総人口が一四、六二二人と前回の昭和五十五年実施時に比べ、県内第一位の比率を示しましたが、その産業分類別人口を表現してみました。

一五才以上の働いている者を就業者といい、就業人口は、六八八〇人であり、産業別にみると、第一次産業は一、三三〇人と全体の一九・三%、第二次産業は二、八九七人で四一・一%、第三次産業は二、六五三人で三八・六%をしめし、それぞれ前回(昭和五十五年)と比較すると、第一次産業では五・四%の減、第二次産業は五・三%の増、第三次産業では〇・一%の減であり、全体的にみると第一次産業である農業人口の減少に伴い、その割合が第二次産業への就業者となって平行移動した状況にあります。

(1) 年令・男女別15才以上人口労働力状態 (人)

男女別年令	総数	労働力人口							非労働力人口			
		総数	就業者					完全失業者	総数	家事	通学	その他
			総数	主仕事	家事	学業	その他					
総数	11,058	7,032	6,880	5,950	861	5	64	152	4,002	1,494	593	1,915
15-64才	9,545	6,752	6,605	5,742	803	5	55	147	2,781	1,308	593	880
65才以上	1,513	280	275	208	58	-	9	5	1,221	186	-	1,035
男	5,494	4,253	4,146	4,073	30	5	38	107	1,236	18	321	897
15-64才	4,880	4,057	3,955	3,899	19	5	32	102	818	7	321	490
65才以上	614	196	191	174	11	-	6	5	418	11	-	407
女	5,564	2,779	2,734	1,877	831	-	26	45	2,766	1,476	272	1,018
15-64才	4,665	2,695	2,650	1,843	784	-	23	45	1,963	1,301	272	390
65才以上	899	84	84	34	47	-	3	-	803	175	-	628

(2) 15才以上の就業内訳 (人)

就業分類	第一次産業		第二次産業		第三次産業		合計							
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業								
総数	1,285	28	17	55	621	2,221	20	290	809	63	29	1,192	236	8
男	671	22	7	47	532	1,338	22	262	418	29	25	573	196	4
女	614	6	10	8	89	883	4	28	391	34	4	619	40	4
総数	1,330 (19.3%)				2,897 (42.1%)			2,653 (8)		(38.6%)				6,880
男	700				1,917			1,525 (4)						4,146
女	630				980			1,124 (4)						2,734

きのこ食中毒

ご注意を!!

◆植物性自然毒による食中毒

この食中毒の代表はなんといっても毒きのこです。きのこ類は日本の山野にはたくさんあります。売られているものを食べているぶんには安心ですが、きのこのことをよく知っている人がとってきた場合にもやられることがあります。

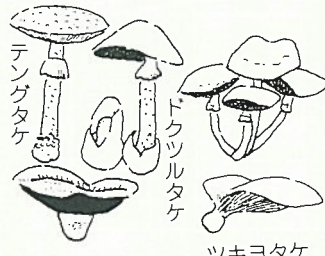
よく知られている毒きのこには、シロタマゴテングタケ、イッポンシメジ、コレラタケなどがあります。

きのこの食用の可否については、茎が容易にタテにさけるものは、

のは食べられるなどといった迷信が多いので、よくわかっていないきのこ以外は食べないようにすることです。

その他、有害な朝鮮アサガオの根を、ごぼうとまちがえて食べて、食中毒になる例もありますから気をつけなければなりません。（白河保健所より）

コレラタケ



ニセクロハツ

水道事業所からのお願い

転入・転出される方へ

▼水道の開栓・閉栓は、なるべくお早めにご連絡下さい。時に異動期は、当日申し込まれても対応できない場合があります。

▼土曜日の午後・日曜日・祝日の申し込みはできるだけさけて下さい。

▼建物を取り壊す方へ

▼建物を取り壊す場合、水道の

閉栓とともにメーター器の撤去が必要になります。水道事業所へ連絡の際は、「水道の開栓とともにメーター器も撤去」ということで申し込んで下さい。

なお、前記についてのお問い合わせは村水道事業所（☎二五一一一）内線二七一一～三二五二まで。

* * *

有線放送電話室から

10/1から放送番組と時間が変わりました!

曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝 6:30	マイクカレンダー	朝のひととき	朝のひととき	※いずれか	みんなの広場	さわやか情報	朝のひととき
7:15	← 交通事 故 防 止 →						
昼 12:30	今週の行事	健康アラカルト	くらしのヒント	クッキングサロン	くらしのヒント	政府の窓	くらしのヒント 歌の散歩道
夜 6:30	今週の行事	健康アラカルト	※いずれか	クッキングサロン(再) みんなの広場	さわやか情報	政府の窓	歌の散歩道

- ・「お知らせ」と「スポット」は、常時入ります。
- ・「取材」は「トビックス」で優先的にお送りします。
- ・「健康アラカルト」は白河保健所長又は保健婦の健康アドバイスです。
- ・※「119番アワー」・「営農だより」・「駐在所だより」

- ・ 1 日 — 事故0の日
- ・ 10 日 — 防犯の日
- ・ 20 日 — 少年を非行から守る日
- ・ 毎月 1 日と10日 — 交通安全街頭指導日
- ・ 第3日曜日 — 家庭の日

年末にかけての融資は 国民金融公庫で

事業資金の年末融資

申込はお早めに

◆普通貸付の融資条件

- ご融資限度額 二、七〇〇万円
- ご融資期間 運転資金五年以内（必要に応じて七年以内）
- 設備資金五年以内（特定の設備資金の場合は二十年以内）
- 利率 年五・二%（運転資金五年、設備資金十年を超え

る場合は、金利が若干上乘せとなります。）

なお、利率は変わる場合があります。

保証人 一名以上（担保が必要の場合もあります）

要な場合もあります）

国の進学ローン

11月1日から受付開始

- ご融資限度額 一進学者あたり五〇万円以内
- ご融資期間 高校三年以内、大学四年以内（進学する学校の修業年限以内）
- 利率 年六・四%

なお、利率は変わる場合があります。

- 返済方法 毎月の元利均等返済、ボーナス時の増額返済も併用できます。
- 保証（財）進学資金融資保証基金または保証人
- 申込受付期間 昭和六十二年十一月一日から昭和六十三年四月三十日まで。
- 問い合わせは、国民金融公庫郡山支店（☎〇二四九一三二一七四〇）へ

川柳

課題「流れ」
大空にロマンを画く流れ星

星流れ流れて浮かぶ影法師

千の慈悲風化に流れ磨崖仏

ロッキード時代の流れに逆らえず

敗者復活男に流れる血の確か

徹

国民年金

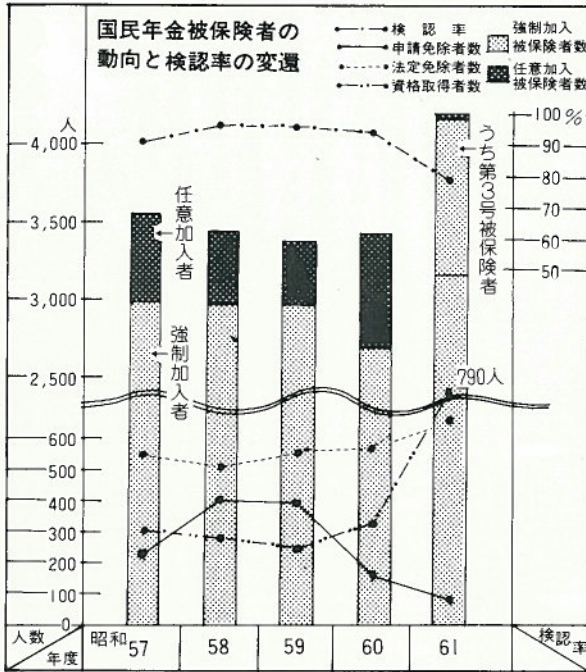
保険料口座振替推進月間

11月

第一号被保険者で自主納付者対象

国民年金保険料の納付状況は、昨年度末（昭和六十二年四月末）現在で約七八パーセントと極めて低いものとなりました。この原因は数多くありますが、昭和六十一年四月法改正も一つの大きな要因であり、また若年層の年金制度に対する無関心も見うけられます。この状況の下

本村では、十一月を国民年金保



除料口座振替推進月間に設定し、第一号被保険者（役場に保険料を納入されている方）で現在納税組合や口座振替を行っていない自主納付者を対象として口座振替の加入推進を図るものです。この口座振替を推進することにより国民年金保険料の納入が簡う単で納め忘れることがないよにもするものです。ぜひ皆さん

毎期約七百件の未納

23%

国民年金保険料は、第一期から第六期まで年間六回に分けて納入することになっています。第一期は四、五月分をいい、第六期という翌年の二、三月分の保険料をいいます。この年六回の保険料支払いには、納入指定日があり、この指定日までには保険料の入金がありませんと、翌月に未納勧奨状（未納カード）を発行します。未納カードは、納入指定日現在で作成しますが、未納件数は毎年増加するばかりで現在は、一回約七百件の未納カードを送付しています。

昭和六十二年七月末で被保険者は四、一四六名のうち第二号被保険者（厚生年金等で負担する人）は、一、〇七一人いますので役場からの納付書で納入し

国民年金委員が戸別訪問します

口座振替勧誘や未納の指導も!!

口座振替推進月間中、国民年金委員が、皆さんの家を訪ねて保険料の口座振替の主旨を説明し、口座振替による納入にして頂くよう勧誘して歩きます。あなたの家に行きましたらよろしくお願いたします。また、併せて保険料を納めていない方がおりましたら納入方法などについて指導しますのでよくご相談下さい。

なければならぬ方が、三、〇七五名です。この三、〇七五名のうち約七百件の未納があるわけです。この約七百件の高い未納率となっています。この未納を少しでも減らすため口座振替推進月間中、未納の納入指導も併せて行うこととなりますのでよろしくお願いたします。

保険料を納められないのはなぜ?

- 「年金は、よくわからない」「どうせ年金はもらえないから……」——公的年金制度に対する無関心、無理解など——
- 「年金を納めたいけれど生活が苦しくて……」——年金制度の理解不十分や生活に密着感がうすい——
- 「年金に入っているから……」——個人年金や生命保険に加入している——
- 「保険料が、去年免除になったのに今年なぜならないのか……」——免除の適正化による非免除者の増大——
- 「会社をやめたから収入がないので……」——住民異動（転入、転出、就職、離職等）が多く安定収入が得られない——
- 「年金をもらっているから……」——法改正に伴い、遺族年金等受給者の任意加入から強制加入へ移行——

国民年金

保険料の納付は 便利で確実な

口座振替で

忙しい方には、
納め忘れのない
口座振替が便利
です。



口座振替で納付を!

電気やガスや電話料金などの自動振替と同じように、保険料もあなたの指定された預金口座から自動的に振替納付することができます。

忙しい毎日、わざわざ金融機関などへお出かけになるのも大変です。また、ついうっかりして納期限を忘れ、気がついたら未納分になってしまった。そんな手間や忘れを振替納付が解消してくれます。あなたも、便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みは……

申込用紙は、指定金融機関及び収納代理金融機関の窓口を用意してあります。納付書又は年金手帳と預金通帳に使用しているハンコをお持ちになって、お申し込みください。

あなたの預金口座のある指定の金融機関及び収納代理金融機関で。

手続に必要なもの

① 預金通帳

② 預金通帳届出の印かん

③ 国民年金保険料納付書又は年金手帳

口座振替の注意点

口座の預金が不足していませんと振替ができませんので預金残高にご注意ください。

また、転出や取引金融機関の変更などで、振替の口座がなくなったり、変わったりした場合、かならずお申し込みの金融機関で口座振替解約・変更届を提出してください。

：第一号被保険者の保険料を納める3つの方法

◆ 自主納付で

一、役場から送られてくる国民年金納付書により指定された金融機関に納める方法。

◆ 便利な自動振替を

二、銀行などの口座からそのつど自動的に納める方法。この自動払いを希望する方は、指定された金融機関の窓口か役場年金係にご相談下さい。

◆ 納税組合に加入して

公的年金制度とは

- ① 国民年金
- ② 厚生年金
- ③ 船員保険
- ④ 国家公務員等共済組合
- ⑤ 地方公務員等共済組合
- ⑥ 農林漁業団体職員共済組合
- ⑦ 私立学校教職員共済組合

国民年金等

公的年金制度の特徴は!

第一は、被保険者が二十才から六十才まで(任意加入者を除く)の国民であるため、年金受給権者に対し被保険者数が多いので安い保険料となっている。第二は、遺族基礎年金や障害年金など不測の事態に備えた給付があることです。

第三は、将来受給する老齢基礎年金には、国庫負担が三分の一あり、自分の積み上げた保険料に国庫負担が加算されることになっていることです。

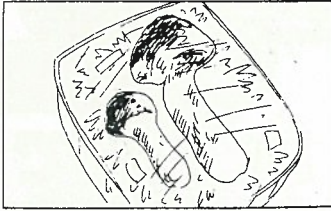
第四は、年金額に物価スライド制が導入されていますので、消費者物価指数が5%を超えたとき、その翌年度の四月から年金額が改定されます。近年の状況を見ると5%以内であっても改定されているようです。

～指定する金融機関～

- 大東相互銀行白河支店
- 常陽銀行白河支店
- 足利銀行白河出張所
- 東邦銀行(白河支店・白河西支店)
- 福島相互銀行(白河支店・白河西支店)
- 白河農協西郷支所
- 白河信用金庫(本店・西支店・新白河支店)

さわやか君

西村 宗



青年海外協力隊 62年秋の募集説明会

- ▶ **応募資格**
20才から原則として35才までの日本国籍を有する青年男女
- ▶ **派遣期間** 2年間
- ▶ **派遣業種**
農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ等約130職種
- ▶ **開催日時**
10月21日(水) 18:30~20:30
- ▶ **場 所**
郡山市中央公民館
〒963 郡山市麓山1-8-11
(☎0249-34-1212)
- ▶ **問い合わせ先**
(1)福島県生活福祉部県民生活課
☎ 0245-21-1111(2178)
(2)国際協力事業団東北支部
☎ 022-223-5151

福島心身障害者 職業センターが開設

当センターでは、障害者で就職にお困りの方を対象に、就職のための職業相談、職業に関する能力の判定や評価などを行い、これに伴い、雇用の促進を図ります。

- ▶ **利用方法**
白河の公共職業安定所を通じて行うか、直接、当センターに電話等で申し込み下さい。
 - ▶ **受付時間**
8時45分~17時。
相談の秘密は守ります。費用は無料です。
- ※なお、詳細については白河職業訓練センター (☎24-1256)、又は雇用促進事業団・福島心身障害者職業センター (☎0245-22-2230)へお問い合わせ下さい。



シンボルマーク募集 テーマ「砂防」

みんなに親しまれるステキなマークをください。恐ろしい土砂災害から私たちの暮らしを守る「砂防」をテーマに、自由な発想でデザインしてください。あなたの力作をお待ちしています。

- ▶ **応募資格**
どなたでも応募できます。
- ▶ **応募方法**
● B5判のケント紙に12cm×12cm以内の大きさでまとめてください。色は2色以内で、モノクロでの使用にも十分耐えられるような図案を考えてください。
● 当協会の文字がどこかに入るように配慮してください。
日本語の場合：社団法人全国治水砂防協会(略称「砂防協会」)
英語の場合：JAPAN SABO ASSOCIATION(略称「J・S・A」)
● 作品の意図を簡潔に書いてください。
● 作品の裏面に、住所・氏名(フ

リガナ)、年齢・職業(または学校名)を明記してください。
※応募点数は一人2点以内とします。

※自作の未発表のものに限ります。

- ▶ **締 切 日**
昭和62年11月30日(当日消印有効)
- ▶ **応募作品送付先およびお問合せ先**
〒102 東京都千代田区平河町2-7-5
社団法人全国治水砂防協会
シンボルマーク募集係
☎ 03-261-8386

違反建築をなくしましょう

1. 件名：違反建築防止週間
2. 期間：昭和62年10月11日から10月17日まで
3. 昭和62年10月15日、建築活動の盛んな地域を重点に一斉公開パトロールを行います。

今月の納税

村県民税	3期
国民健康保険税	4期
国民年金保険料	4期

村営住宅入居者募集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

記	
住宅名	下羽太団地2戸
構造	簡易耐火構造平家建
種 別	第1種
部屋数	3部屋
家 賃	月額 11,000円
住宅名	岩下団地
構造	中層耐火構造3階建
種 別	第1種
部屋数	3部屋
家 賃	月額 33,000円

敷金は家賃の2ヵ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。
※申込用紙は役場建設課(☎25-1111内線353)にあります。
尚、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。